

## 文教民生分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年3月23日（火）  
午後2時30分 開会  
午後2時44分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子  
副委員長 上田 倫久  
委員 青山 憲司、芦田 竹彦、  
伊藤 仁、関貫久仁郎、  
松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生分科会長 上田 伴子

# 文 教 民 生 分 科 会 次 第

2021年3月23日（火）本会議休憩中  
第2委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査

ア 分科会審査

第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

(2) 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

# 文教民生委員会名簿

2021.03.23

## 【委員】

職名	氏名
委員長	上田 伴子
副委員長	上田 倫久
委員	青山 憲司
委員	芦田 竹彦
委員	伊藤 仁
委員	関貫 久仁郎
委員	松井 正志

7名

## 【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

2名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	恵後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

2名

3名

## 【事務局】

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計15名

## 午後2時30分開会

○分科会長（上田 伴子） それでは、ただいまから文教民生分科会を開会いたします。

先ほど、予算決算委員会からこちらに移動で、当局の皆さんもご苦労さまです。

早速、協議事項に入ります。

分担案件の審査に入ります。

これより3の協議事項（1）番のア、分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、まず、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された、議案の説明、質疑、討論、表決を行います。

その後、委員のみで分科会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初には必ず課名と名字をお願いします。

それでは、第50号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、歳出、歳入等の順に一気に説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、地域コミュニティ振興部スポーツ振興課から、順次、説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 追加議案書の37ページをお願いします。

オリンピック・パラリンピック推進事業費補正ですが、安全・安心な東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催のために、国が求めています事前合宿に係る新型コロナウイルス感染症対策につきまして、当初予算では国の第3次補正予算で提示をされました、ホストタウン等新型コロナウイルス

感染症対策事業に係る予算を計上しています。

今回の補正では、国が一律に示した対策事業以外の感染症対策について、同じく国の第3次補正予算で提示をされました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能とされて、具体的な活用可能例が示されましたので、それを参考に、練習会場における感染症対策を行うための予算を計上しています。

具体的には、国が作成を求めています受入れマニュアルの翻訳料、練習会場である城崎ボートセンター館内の合宿直前の防菌作業、それから、足踏み式消毒液、ポンプスタンド、マスク、手指消毒アルコール、使い捨て手袋、アクリル板、パーティションなどの資機材や警備員の増員、シャトルバスの増便など、考えられる感染症対策を行い、万全を期していきたいと考えております。

ドイツやスイスのボート代表チームが心置きなく大会に集中できるよう、国や県からの助言、支援を受けながら適切な対応を行っていききたいというふうに考えております。

続きまして、歳入ですけれども、31ページをお願いいたします。一番上です。地方創生臨時交付金のうち、500万円がスポーツ振興課分になります。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、追加議案書の33ページをご覧ください。

真ん中の枠の分になりますけれども、感染症対策事業費です。これについては、新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者とその同居家族で外出ができない状況にある方、この方を対象に、その期間に必要な食事または日用品を提供する事業の予算になっております。

歳入については、31ページをお願いします。一番上の地方創生臨時交付金を充てることしております。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） まず歳出でござい

ます。

追加議案書の35ページをお開きください。一番下の枠でございます。教育総務事務局費でございます。こちらは、大学生等就学支援事業に係る予算でございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に学びの継続が困難と認められる豊岡市出身の大学生等に、給付金を支給するためのものがございます。

豊岡市出身の大学生等のうち、保護者が生活保護、児童扶養手当、就学援助費のいずれかを受給されている方もしくは2020年中の所得、また、2021年の1月から3月までの所得見込額が就学援助費を受給している方と同じ水準の方に対しまして、学生1人当たり10万円、4月入学生については20万円を給付するというものがございます。

予算としましては、給付金として3,540万円、また、郵便料としまして3万2,000円の計3,543万2,000円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。

31ページをご覧ください。一番上の枠でございます。地方創生臨時交付金のうち、3,543万2,000円が教育総務課分となっております。

説明は以上でございます。これで全ての説明を終わります。

○分科会長(上田 伴子) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ないですか。

はい。

○委員(松井 正志) なら、ちょっと時間がありますので。

大学生の就学支援事業についてお聞きします。

該当する要件として、一つは生活保護とかという手当を受けられている方、恐らく、これ、確定してらんですすぐ分かると思うんですけども、所得の関係で、20年の所得ということになれば確定申告とかされてますけども、21年の1月から3月までの所得見込額がという関係はどういうような所得の把握をされる予定でしょうか。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○教育総務課参事(木之瀬晋弥) 1月から3月まで

の所得につきましては、申立書という形で申告をしていただきまして、1月から3月の中で一番低い月の収入額を基に、1年分ということで算定をさせていただきます。就学援助費に該当するかどうかということ審査させていただくことになります。以上でございます。

○分科会長(上田 伴子) 松井委員。

○委員(松井 正志) ほかのいろんなコロナに係る給付金と同じように、できるだけハードルを下げていただいたほうがいいと思いますので、ぜひ、そのような取扱いをよろしく願います。

○分科会長(上田 伴子) よろしいか。答弁はいいですか。

○委員(松井 正志) はい。

○分科会長(上田 伴子) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(上田 伴子) それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(上田 伴子) お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(上田 伴子) ご異議なしと認めます。

よって、50号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

青山委員。

○委員(青山 憲司) 先ほどの予算決算委員会で修正案が通りましたので、この1号補正の歳入歳出の金額は変わってくると思うんです。その辺りの取扱いはどうなるのでしょうか。

○分科会長(上田 伴子) 暫時休憩します。

午後2時40分休憩

午後2時42分再開

○分科会長（上田 伴子） 委員会を再開します。

今、青山委員のほうから、先ほどの予算決算委員会で修正案可決しましたので、この分科会での50号議案についても、予算の面で影響が出てくるということで、これについては後ほどまた精査されるということですのでよろしいでしょうか。

それでは、当局の皆さんは何かありますか。

それでは、お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午後2時43分休憩

---

午後2時43分再開

○分科会長（上田 伴子） 休憩前に引き続き分科会を再開します。

次に、協議事項3の（2）番、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について、協議いただきたいと思えます。

委員の皆さんからの提案について、分科会意見・要望とすべきか、協議を行いたいと思えます。

意見・要望とすべき提案がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） それでは、ただいま協議いただきました分科会意見はありませんので、ご異議なしと認め、そのように決定します。

最後に、協議事項4、その他についてを議題いたします。

委員の皆さんから、何か協議や意見交換すべき事項があればご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） いいですか、なし。

では、特にないようですので、以上をもちまして文教民生分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時44分閉会

---